

「名義を貸して」は **特殊サギ!!**

小矢部市内において現金600万円を騙し取られる被害発生!!

7月下旬、小矢部市在住のAさん宅に、B社のアライ等と名乗る男から電話がかかり、「ベトナム通貨を買わないか。」「買わないのであれば名義を貸してほしい」などともちかけられ、これを承諾した。

後日再び電話がかかり、「名義貸しは犯罪になる。」「このままでは逮捕され、新聞に載ることになる」「逮捕されないためには600万円が必要である。」などとお金を要求され、Aさんは市内の金融機関で600万円の定期を解約して、現金を用意し、Aさん宅に訪れた男に手渡し、騙し取られたもの。

犯人は実際にある企業や、老人ホームの運営会社等をかたって言葉巧みにあなたを騙そうとします。



〇〇証券です。△△の債権を買いたいのであなたの名義を貸してください。

〇〇老人ホームの入居権利を譲ってくれませんか。

数日後…

名義貸しは犯罪です!

このままでは逮捕されますよ!



犯人は、「家族に迷惑をかけたくない」という被害者の気持ちを利用して、お金を騙しとろうとしてきます。電話でお金の話が出たときは、どのような場合でも一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。また、名義貸しに係る手口以外にも、下記のような様々な手口があります。



オレオレ詐欺

息子や孫を装い、お金を無心する詐欺。息子の声に似ていても、必ず前の番号に電話!!



架空請求詐欺

メールやハガキで未払い料金を装いお金を請求する詐欺。心当たりのない請求には応じない!!



融資保証金詐欺

保証金と称して多額の現金を振り込ませる詐欺。信用できる会社か見極めが重要!!



還付金等詐欺

保険料などの払戻しを装い、ATMでお金を振り込ませる詐欺。ATMでお金は振り込まれません!!



作成元

富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話:076(441)2211(代表)



「だまされんちゃ!」
YOUTUBEでも
絶賛公開中!!